

# ●デリバティブ取引情報

## I 前事業年度

### 1. 取引の状況に関する事項

区 分	平成19年3月31日
(1)取引の内容	当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では円金利スワップ取引（受取変動・支払固定）、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引であります。
(2)取引の方針	当行のデリバティブ取引は、金融資産及び負債に係る市場リスクの回避を主目的として取り組むことを基本方針としております。
(3)利用目的	金利スワップは金融資産及び負債における、金利リスクのヘッジに限定しております。 また、為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替リスクを回避する目的でのみ取り扱っております。
(4)リスクの内容	当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。 市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引においては金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引においては為替変動リスクを有しております。 信用リスクにつきましては、これを回避するため、為替予約取引における対顧客取引は実需に基づく取引に限定し、信用確実な先に対してのみ行っており、金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引とも対銀行取引については、信用度の高い銀行に限定し取引を行っております。 平成19年3月31日現在における信用リスク相当額は通貨関連取引で5百万円（カレントエクスポージャー方式）であります。
(5)リスク管理体制	金利スワップ取引については、総合企画部において取引の管理を行い、毎月開催のALM委員会で検討のうえ取締役会等に報告しております。また、為替予約取引等については証券国際部で日々のポジション管理を行い、担当役員等に報告しております。
(6)定量的情報「取引の時価等に関する事項」についての補足説明	次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

### 2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成19年3月31日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年3月31日			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替替	8	—	△0	△0
	売買	8	—	0	0
	通貨オプション	226	—	4	4
	売買	226	—	△4	△4
	その他の	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引…該当ありません。(平成19年3月31日現在)
- (4) 債券関連取引…該当ありません。(平成19年3月31日現在)
- (5) 商品関連取引…該当ありません。(平成19年3月31日現在)
- (6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成19年3月31日現在)

## Ⅱ 当事業年度

### 1. 取引の状況に関する事項

区 分	平成20年3月31日
(1) 取 引 の 内 容	当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引、通貨オプション取引であります。
(2) 取 組 方 針	当行のデリバティブ取引は、金融資産及び負債に係る市場リスクの回避を主目的として取り組むことを基本方針としております。
(3) 利 用 目 的	金利スワップは金融資産及び負債における、金利リスクのヘッジに限定しております。 また、為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替リスクを回避する目的でのみ取り扱っております。
(4) リ ス ク の 内 容	デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。 市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引においては金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引においては為替変動リスクを有しております。 また、信用リスクにつきましては、これを回避するため、為替予約取引等における対顧客取引は実需に基づく取引に限定し、信用確実な先に対してのみ行っており、金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引とも対銀行取引については、信用度の高い銀行に限定し取引を行っております。
(5) リ ス ク 管 理 体 制	金利スワップ取引については、総合企画部において取引の管理を行い、毎月開催のALM委員会で検討のうえ取締役会等に報告しております。また、為替予約取引等については証券国際部で日々のポジション管理を行い、担当役員等に報告しております。
(6) 定 量 的 情 報 「 取 引 の 時 価 等 に 関 す る 事 項 」 に つ い て の 補 足 説 明	次の「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

### 2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年3月31日			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—
	通貨先物	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	通貨スワップ	31	—	2	2
	通貨スワップ	31	—	△2	△2
	通貨先物	67	—	3	3
	通貨先物	67	—	△3	△3
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)

(4) 債券関連取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)

(5) 商品関連取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成20年3月31日現在)